

新型コロナウイルスへの対応について

令和2年10月28日

品川区高齢者福祉課

本区において、介護事業所・施設向けに新型コロナウイルスに対して以下の対応を行いましたので、報告させていただきます。

1. マスク・消毒液の配布

新型コロナウイルス感染拡大のために物資を確保、また都からの支援を受けて、令和2年3月から区内全ての介護サービス事業所向けに、マスク・消毒液の配布を行いました。なお令和2年10月8日時点で、マスク 318,750 枚、消毒液 3,335ℓの配布を行っております。

2. 介護サービス業務継続支援金の支給

介護サービス事業者は、感染拡大防止に努めつつも従事者は感染リスクと隣り合わせの最前線で区民に対して献身的な支援を行っていることから、その取り組みに感謝するとともに、さらに継続する状況に引き続き対応してもらうため5月補正予算に146,000,000円を計上し、常勤換算での職員1人当たり25,000円相当の支援費を交付しました。

なお令和2年10月8日時点で、116法人・269事業所・3,010名へ交付しております。

3. 通所介護事業所等における2区分上位報酬算定に対する自己負担軽減

国の特例措置として、令和2年6月1日から通所介護等、ショートステイにおいて、介護報酬の2区分上位または加算の増回算定を可能にすることが認められました。しかし、利用者の事前同意を前提に、同意した場合としない場合で、同内容のサービス提供で2区分上位の報酬や増回が算定されるため、利用者自己負担に不公平が生じています。そこで自己負担の軽減を図ることにより、同意を得やすくするとともに、事業所運営に資することを目的として、9月補正予算に31,735,000円を計上し、6月から適用されている部分についても遡って実施してまいります。

4. PCR検査の実施

利用者・従業員が安心してサービスを利用・業務に努められるよう、区内介護事業所職員にPCR検査を実施するため、9月補正予算に43,500,000円を計上して、実施してまいります。

担当：品川区役所高齢者福祉課支援調整係 高桑 白井

TEL：03-5742-6728